

## 食品ロス削減推進会議 第3回 委員提出資料

石川雅紀

2020/02/16

本日は先約があり出席できないので、委員提出資料として、コメントを作成しました。

## ・基本方針素案

わかりやすく、よくまとまっていると思う。実際にどのように食品ロス削減を進めるかが次のステップとして非常に重要だと思う。

## ・フードバンクに関するコメント

食品ロスを2030年に2000年比で半減の目標を達成するためにはあらゆる手段を講じる必要があるが、中でも、フードバンク活動は二つの意味で重要である。

一つには、生活困窮者支援に資すること、もう一つは、食品の提供者（事業者）にとっては廃棄物処理費用の節約になるという意味で、経済的なメリットがあり、金銭面以外のリスク、手間や事務処理などの表面に出ない費用が小さければ、自然に拡大する可能性が高いと考えられることである。

課題としては、現在のフードバンクの取扱量は食品ロス全体から見ると少ないこと、現在活動中のフードバンクのほとんどは、規模が零細で、専任スタッフを雇用できていないことである。このため活動の持続可能性は、活動の現在の担い手の熱意のみに支えられており、食品の提供側、特にある程度以上の規模の企業から見ると、ビジネスパートナーとして不安がある。現在のフードバンクの収入は寄付のみであり、通常は専任スタッフを雇うことはできず、規模を拡大しようとしたときに組織として必要となる体制を整えることはできない。

地域のこども食堂や食品・食材を提供するフードバンク活動がこのような地域住民の熱意によって運営され、支えられていることは素晴らしいことであり、これからも活動が広がることが望ましいが、国としての削減目標を達成する手段の一つとしてみたときには、規模と財務的な課題がある。

食品の供給側と受け取るフードバンク側がビジネスパートナーとして持続的に連携して食品ロス削減と生活困窮者支援を実現するためには、現在両社の間に存在するギャップを埋める必要がある。

このギャップは、単なる情報の不足にとどまらない構造的な問題を含むため、マッチング支援では、食品供給側にとっての課題は部分的にしか解決されない。さらに踏み込んで問題を解決するためには、両社のギャップを埋める中間支援の機能を持つ組織が必要であると思われる。

この組織をどのように組織し運営するかは今後検討することが必要だと考えるが、組織運営に必要な費用については、冒頭記したとおり、食品提供側の企業には廃棄物処理経費の削減という経済便益が発生するので、その一部が手数料として提供されるのが自然である。

この組織は、実際の提供食品を物理的に取り扱う必要は無いが、提供事業者との契約、手数料の収受、提供食品と手数料のフードバンクへの適切な配分の役割を果たすことが必要となる。

このとき、食品提供側は、それまでは廃棄物として処理していた食品を手数料とともに引き渡すことになるので、廃棄物処理法との関連について、明確に整理しておくことが必要となる。

委員として、今回示された基本方針に基づき、ここに記したアイデアも含めて問題解決への様々な取組の検討と実施が進むことを期待する。

以上